

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付	1 件につき	710	円（消費税相当分を含む。）	を求人者から
求職の受付	1 件につき	0	円	を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の1の額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

1 支払われた賃金の 30 %（消費税相当分を含む。）に相当する額

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

（注）「消費税相当分を含む」は、課税事業者について適用するものである。